

<福井県U・Iターン奨学金返還支援事業>

福井県は県内に就職する方の 奨学金の返還を応援します。

対象者

平成30年4月1日時点の年齢が30歳未満で、次の①または②に該当する者

① 新卒者

平成29年度中に県外の大学等（大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程）を卒業する見込みの者

② 既卒者

既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者

対象となる業種等

①農林水産業または農林水産業と密接に関わる業種

②建設業または土木建築サービス業

③情報サービス業または県IT産業団体連合会に加盟する企業

④薬剤師、看護職、歯科衛生士

対象となる奨学金

（独）日本学生支援機構の奨学金

（海外留学のための奨学金を除く。）

助成額

返還計画に基づく通常の奨学金返還額の5年分

（上限20万円/年、100万円/人）

【申請書提出先・問い合わせ先】

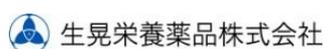
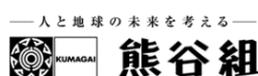
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部ふるさと県民局地域交流推進課 交流推進グループ

TEL 0776-20-0759 FAX 0776-20-0644 Email: chikikoryu@pref.fukui.lg.jp

福井県U・Iターン奨学金返還支援制度 協力企業のご紹介 （五十音順）

福井県へU・Iターン就職をする若者を増やそうとする本制度の趣旨にご賛同いただき、本県にゆかりのある企業から「企業版ふるさと納税」等による寄付を昨年度いただきました。本事業は福井を元気にしたいという多くの企業の支援により実施しています。



（第3次）平成29年度 U・Iターン奨学金返還支援事業募集要領

応募要件

次のいずれにも該当する方が応募できます。

(1) 平成30年4月1日時点の年齢が30歳未満で、次の①または②に該当する者

① 新卒者

平成29年度中に県外の大学等（大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程）を卒業する見込みの者

② 既卒者

既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者

※対象業種に就業する前に認定申請をしないと、助成は受けられません。

(2) (独)日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定である者または返還中の者

(3) 大学等でそれぞれの専門分野を履修し、正規雇用により次のいずれかの業種の福井県内の事業所等に技術者として就業する見込みの者（公務員として働くものを除く）

ア 農林水産業または農林水産業と密接に関わる業種

イ 建設業または土木建築サービス業

ウ 情報サービス業または県IT産業団体連合会に加盟する企業

エ 薬剤師、看護職、歯科衛生士

(4) 福井県内に定住することを希望する者

募集人数

15人程度

申請期間

平成30年1月31日（水）まで

申請手続

以下の書類を福井県地域交流推進課（住所等は前面に記載）に提出してください。

①認定申請書（様式第1号）

②大学等の在学証明書または卒業証明書

③学業成績証明書（直近のものであって厳封したもの）

④小論文（様式第1号の2）

その他

申請者すべてを対象に面接を実施し、支援対象者を認定します。実際に助成金が支払われるのは、支援対象者として認定された者が県内の企業等において一定期間勤務し、奨学金を返還した後になります。

様式のダウンロードや詳細の確認は

ホームページ（<http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/index.html>）より行ってください。